

議長定例記者会見 会見録

日時：平成21年1月10日10時30分～

場所：全員協議会室

発表事項

市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」開催

冒頭の発言事項

新年を迎えての抱負

みえ県民力ビジョン(仮称)への対応

議員報酬等に関する在り方調査会

南海トラフ巨大地震の想定見直し

歯と口腔の健康づくり推進条例検討会

全国都道府県議会議長会(国と地方の協議の場、第30次地方制度調査会)

新年を迎えての抱負(副議長)

質疑項目

発表事項に関する質疑

国会議員の定数について

議員報酬について

通年会期制について

議員報酬について

県議会議員の定数について

県職員の人件費について

県産品のPR等に関して

1 発表事項等

市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」開催

(議長) 新年、明けましておめでとうございます。昨年は大変皆様方にお世話になり、心から感謝を申し上げます。また、本年もどうぞ昨年同様、よろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

では早速、発表事項といたしまして、市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」について、ご説明をさせていただきます。

市町議会との交流連携につきましては、平成20年に伊賀市議会、名張市議

会と、平成22年に志摩市議会、南伊勢町議会との間で実施してまいりましたが、それぞれの議会にとってより実りある内容にしようと、市議会議長会および町村議会議長会の代表が集まって協議をいたしました結果、まずは全市町議会と県議会が一堂に会する全体会議を2月6日、津市内で開催することになりました。

お手元に配付いたしました資料をご覧いただきたいと思います。まずこの会議は、市町議会と県議会が共通して抱える課題等について情報を共有し、意見交換を行う機会を設けることにより、それぞれの議会における機能の強化や政策立案等に資することを目的としておるところでございます。内容といたしましては、防災をテーマに学識経験者および地方議会の方から基調講演をいただいた後ですね、意見交換を行わせていただくと、こういうことでございます。

こうした会議を市議会と町村議会、県議会の三者の共催で行うこととしておりましてですね、次回以降については、県内各地域でブロック会議を開催する方向で検討を進めている状況でございます。

新年を迎えての抱負

(議長) 発表事項は以上でございますが、新年を迎えましてですね、私の方から少し抱負を述べたいと思います。後から出てくるかもわかりませんが、12月29日、社会保障と税の一体改革で最終的な政府与党の案が地方に、地方六団体に提示をされました。知事会の山田会長はですね、やむなしということ、その前にも会議を開きました。しかし、政府の案では納得できないということで、年末29日ですね、再度政府案が提出されて、われわれもやむなしということになったわけではありますが、全国議長会、私の方からはですね、いわゆる消費税を上げる、国民に対して増税を強いるという前にやるべきがあるでしょうと。それは行財政改革をさらに進めることと、議員定数の削減をまずやらなきゃいけないということを申し上げさせていただきました。おそらく国民の大半がですね、そのように思っているのではないかなというふうに私は思います。

政府に対してものを申し上げたのはそれだけなんですけれども、これからですね、いろんな課題が山積している中で、まずですね、政府の中でも反対しているグループといいますか、100人以上与党でみえるという中で、各党のそれぞれのですね、この案が提示された場合にどうやってこれから結論を得ていくのかなと非常に心配をしているところであります。地方六団体のですね、政府が言われていることにはですね、やぶさかではないというそんな代表者がほとんどでありますけれども、われわれとしてはこの案をですね、もう一度この議会に戻させていただいて皆で議論しようと、こういうことで終わって参りました。いずれにしましてもですね、なかなか遅々として進まない、ましてです

ね、最高裁で違憲状態であるということと言われておりながらですね、なかなかその議員定数の削減について具体的に進んでいないこの状態というのはですね、いかがなものかな、これは普段から思っておるところでございます。なかなか国民の理解はこれをクリアしない限りですね、できないんじゃないかなと。それともう一つ、懸念をいたしておりますのは、われわれ地方六団体から要請活動をしている公職選挙法だとか、あと地方自治法の改正だとかですね、そういったことをこの通常国会に合わせて提出するということになっておりますけれども、その前に先ほど言いました定数削減だとか、行財政改革をやらうとなるとですね、課題がいっぱいあって果たしてわれわれの要請している案件についてですね、前に進んでいくんだろうかと、そういう懸念を致したところでございます。

みえ県民力ビジョン(仮称)への対応

(議長)次にですね、発表事項といいますが、発表事項は先ほどなんですけども、「みえ県民力ビジョン(仮称)」について述べさせていただきたいと思えます。4年間のですね、行動計画と併せて議会に対して、11月に最終案が示された後ですね、この2月の定例会でいよいよ議案が提出されるわけでありまして。議会としては、中間案の段階から要望すべき事項について取りまとめでですね、去る11月4日に知事に対して申し入れを行ったところでありまして。

最終案についてもですね、三重県の行財政改革取組(中間案)を併せて、本日1月10日に全員協議会を開かせていただいて、申し入れ内容をしっかりと協議をしてですね、今月26日に知事に申し入れる予定になっております。

また、県民力ビジョンを具体化する来年度のですね、当初予算も提出されますが、議会としてはしっかりと議論をしていきたい、こんなふうに思っております。

議員報酬等に関する在り方調査会

(議長)それから次にですね、「議員報酬等に関する在り方調査会」についてであります。これまでに会期が5回開催をされまして、11月には議員ヒアリングを実施していただくなど、精力的に調査を行っていただいております。調査会では今月1月30日に中間報告が取りまとめられる予定になっておりまして、その際には議員報酬について適正額をお示しいただけるものだと、こんなふうに考えております。報告をいただいた後にですね、内容について議員間で十分議論をいたしまして、議会としての考え方をまとめたいと思っております。

また引き続き、政務調査費についてもですね、調査を行っていただくことになっておりますので、今後とも活発な議論を期待をいたしております。

南海トラフ巨大地震の想定見直し

(議長) 次にですね、昨年12月27日、内閣府の中央防災会議が発表されました、「南海トラフの巨大地震モデル検討会中間とりまとめ」ではですね、東海、東南海・南海地震の三連動の規模が従来のマグニチュード8.7からマグニチュード9に引き上げられまして、震源域もですね、奈良県や長野県などの内陸側にも及ぶ約2倍に拡大されております。具体的な津波の高さや震度分布などは、今年の3月から4月の最終報告で公表されることになっておるところでございますが、本県にとっても極めて大きな影響が予想されるため、防災計画の見直しなどを含めてですね、しっかりと対応をしていく必要があると考えております。

歯と口腔の健康づくり推進条例検討会

(議長) 次にですね、議員提出条例について検討が進められております、「歯と口腔の健康づくり推進条例(仮称)」についてでございます。これまで計5回の検討会が開催されまして、現状や課題を把握するため参考人招致を行うなど、活発な議論が展開をされておるところでございます。閉会中ではありますが今月にはですね、3回検討会が開催され集中的に条例作りの議論が行われると聞いておりますけども、今後、条例案について県民や関係機関などに広く情報を発信いたしまして、十分にご意見も賜ったうえで、3月を目途に、条例案が上程されることを期待をいたしておるところでございます。

全国都道府県議会議長会(国と地方の協議の場、第30次地方制度調査会)

(議長) 先ほども少し申し上げさせていただきましたが、全国議長会についてであります。昨年6月に私がですね、会長に就任させていただいて6ヶ月が経過をいたしました。従来の議長会の会長の職務に加えまして、昨年5月に設置されました「国と地方の協議の場」の会合や、また「第30次地方制度調査会」への出席機会も多くてですね、今まさに重要な役割を担っておると実感をしておるところでございます。このうち「国と地方の協議の場」ではですね、昨年年末のですね、26日と29日に急きょ臨時会合が開催をされましてですね、「社会保障と税の一体改革」をテーマにですね、地方単独事業の総合的な整理、地方税制についてですね、議論が活発に展開をされたところでございます。これまでの協議を見ておりますと、「子どもに対する手当」に見られますように、新しい制度を作る際に地方とのコミュニケーションがうまくいってない、十分ではない、国と地方の負担割合が曖昧なところがあるというところが問題点かな、こんなふうには思います。私からもですね、その辺も十分協議してほしいと要請をしてきたところでございます。また「地方制度調査会」についてはですね、議会の在り方を始めとする住民自治の在り方などについて総理から諮問

がありましてですね、昨年12月15日には第2回総会において、私も参加しておりました専門小委員会での議論をまとめたですね、「地方自治法改正案に関する意見」が了承されたところでございます。今回の意見内容では、「通年会期の選択制」や「臨時会における議長の招集権」、また「本会議における公聴会や参考人の制度」など、議会の機能を高めるうえで重要なものが、含まれております。自治法の改正法案についてはですね、今年の通常国会に提出されるというふうに聞いておりますが、速やかにですね、制定されることを望んでおるところでございます。今後も「条例の制定・改廃に係る直接請求制度」や「住民投票制度」など、簡単には結論が導き出しにくい事項についてですね、議論が進められていくこととなりますが、地方六団体の一員としてですね、その責務を果たしていく所存でございます。

以上で私からのですね、念頭のごあいさつとさせていただきます。なお、今年最初の記者会見でもございますので、副議長の方からもですね、ごあいさつをお願いいたしたいと思っております。お願いします。

新年を迎えての抱負

(副議長)座ったままで失礼いたします。改めまして皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は本当に様々な面でご協力を賜りまして、大変ありがとうございます。私はですね、昨年5月に副議長として就任をさせていただきました。議長がですね、全議の会長という重い、そしてまた大変忙しい役割をいただいておりますので、その補佐をとということで一生懸命ですね、昨年は頑張ってきたところでございます。また、広聴広報会議の座長といたしましてですね、県議会だよりの発行とか、あるいはテレビやインターネット、あるいは議会新聞などですね、なるべく広聴広報のメンバー、各議員のですね、声の中にですね、反映できるようにということで、かなり時間をかけて、活動もしてまいりました。それから県民の皆様の意見をですね、こういった形で県議会へ反映させるかということで、広聴機能の取り組みを強めようということで、「みえ現場 de 県議会」をですね、昨年2回実施しました。この「現場 de 県議会」の中にもですね、普段県議会にですね、物を申す機会のない方たちからですね、多くの意見をいただいておりますので、これをこれからですね、どう議会の活動の中で反映させていくか、このことについてもですね、重要だと考えておりますので、検討しているところでございます。現在、広聴広報会議では、「現場 de 県議会」の結果を踏まえてですね、この「議会報告会」というのをこれからどうしていくのかということ、次の段階として議論しているところでございます。「現場 de 県議会」をもっと、こう充実をさせていく方向もいいたろうし、また違う形でですね、全議員に呼びかけて、県議会としてこの「議会報告会」というものをどうしていったらいいのか、こういったことについてこ

れからの会議です、議論もしていきたいなあというふうに考えております。今後ともですね、私どもは、今、議長がたくさん課題を申しあげましたけれども、議会議員だけがですね、その課題でいろいろとこう議論しておっても県民のためにならないので、やはりその中身をですね、どう情報発信をしていくか、このことがまさに議会の権能を高めることに私はつながっていくというふうに考えておりますので、今後ともですね、その分につきまして、しっかりと頑張ってもらいたいというふうに思いますので、特にメディアの皆さん方のご協力がないとそういったこともできませんので、今年一年ですね、そういった面も含めまして、皆さまのご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。今年も本当によろしく願いいたします。

(議長) ありがとうございます。

2 質疑応答

発表事項に関する質疑

(質問) それでは、質問に入らせていただきたいと思います。まず、明けましておめでとうございます。

(議長) おめでとうございます。

(質問) 今年も記者クラブ一同、是非、よろしく願いいたします。ではまず、最初の全体会議に関して、2点ほど質問させていただきます。今後、この開催するペースなんですけれども、まずどれくらいを想定されている、頻度を想定をしているのかが1点と、あと今後の議題となり得るようなテーマについては、どのようなものを想定されているのか、この2点お願いいたします。

(議長) はい。初めのは回数。

(質問) はい、回数。

(議長) これはですね、議論はしておりませんが、非常に大事なことでございます。県と市、町ですね、共通している課題についてお互いに議会議員として議論していこうというのはとても大事なことであり、それを行政側に反映させていくということでもありますから、大事なことであります。回数とか場

所についてはまだ未定でありますけれども、精力的にですね、内容について今後詰めながらですね、県内各地で実施していきたいな、こんな気持ちでいっぱいあります。はい。

(質問)あともう1つの、今後テーマとなりそうなものについては、どのように想定されてますでしょうか。

(議長)そうですね、まだ議論されてませんのでどういうふうなテーマになってくるのかということは、これからの課題であります。

(質問)ではこの全体会議に関して各社さん、お願いします。もし質問がなければ、次の全体に関して1つお伺いしたいんですけども。

国会議員の定数について

(質問)議長は先ほど、議員定数の削減に国が取り組むべきだ、というようなお考えを示されましたけれども、例えば議員定数の削減ですけれども、次回の総選挙からもう導入するべきだ、というふうにお考えなのか、もしくはその形だけでも示すべきだとお考えなのか、そここのところをお願いいたします。

(議長)個人的な意見でよろしいですか。

(質問)はい。

(議長)最高裁からですね、違憲状態といわれておるこの前の選挙結果ですね。本来ならすぐにでも取り掛からなきゃいけないというふうには思いますけれども、なかなか遅々としてですね、議論がされてないっていうのは本当に残念だなと思います。そういう意味で地方議会はですね、県、市、町もですね、乾いたタオルを一生懸命絞りながらですね、議員定数の削減のために頑張っておるわけありますから、国はですね、すぐにでも取り掛かっていかなきゃいけない大きな課題であろうかなと、そんなふうにあります。かと言って、じゃあ次の総選挙に間に合うかって言ったら、とても間に合わないような感じが今のところしますね。

(質問)ありがとうございます。では、発表事項に関して各社さん、お願いいたします。

議員報酬について

(質問) 報酬の問題で、1月に結論が出て、議員間で議論して取りまとめたいということですが、どういう場でされるのか教えていただけますか。代表者会議ですか。

(議長) 答申といえますか、中間だと思えますけども、一応ですね、在り方調査会から答申を受けてですね、でそれをもって、おそらく代表者会議に諮らせてもらおうかなというふうに思いますが、それからの議論についてはですね、その会議でいろいろとご意見をいただきたいなと思います。と言いますのは、その答申を受けてですね、われわれ議員間でも討議する、それと共に報酬審議会との関係もあって、そこをどうするかということもありますし、もう1つ、「在り方調査会」で議論していただいておりますのは報酬と、政務調査費についてについてもですね、議論をしていただいておりますので、これとの兼ね合いも含めながらですね、これから議論していきたいと、こんなふうに思っております。

(質問) 議会で取りまとめた意見は報酬審議会に提出するということですか。

(議長) いや、そうではありません。提出は今のところ考えておりませんが。

(質問) どういうふうに生かしていくわけですかね。

(議長) 客観的にですね、在り方調査会の委員の皆さん方に三重県議会の報酬については、客観的にどうだというふうに見ていただいたわけですから、それを受けていろんな意見が出てくると思います、議員間の中でも。だからそれを議論していくということで、それとあと先ほど言いましたように報酬審議会との兼ね合いもあってですね、議論をしていながらどうするんだという、これからの課題になるのかなというふうに思いますが、すぐにはおそらく結論は出ないというふうに思えますけどもね。

通年会期制について

(質問) 地方制度調査会で通年会期制についてやるべきだというような議論があるということなんですけども、議長のお考えもお聞きできたら。

(議長) 通年会期の選択もありうるということでありまして、それは各それぞれの議会で決めていただくことでもあります。しかし、三重県議会は2回制でありましてですね、その前は臨時会を含めて5回ということでありましたけども、それによってですね、執行部側の専決処分というのが無くなると、少なくなる

ということもあるでしょうし、常にですね、こうやってわれわれ三重県議会もこの議会に来る機会が多くなってますから、非常にいいことだなというふうに思いますけども、ただ通年についてですね、今も議論をしておりますけども、結論はこれからなのかなというふうに思いますけども。議会の招集権との絡みもあってですね、これが通年になると知事の議会の招集権というのがですね、実質的に議会側に招集権が移るのかなというようなこともあって、今議論をしているところでございます。

(質問) 今現在も会期プロジェクトをされていますけども、現在の2期制と通年制何か違いがあるんですかね。

(議長) そうですね。内容についてどのような議論をしているかということとは、私はメンバーじゃありませんけども、今の2回制ですね、不自由とは私は個人的には感じてないんですね。非常にですね、例えば委員会の日程がタイトだとか、あと臨時会を開かないといけないということでもありませんから、今の2会期制でも十分に議論できていくのかなというふうには思いますけども。

議員報酬について

(質問) 報酬等の関係なんですが、これ変えなければいけないというような結論が在り方調査会から出て、議員でも当然そういう話の中で進んでいくと思うんですけど、そこで変えなきゃいけないとなった時にはこれは条例を提出して変えるという方向で動くんですね。

(議長) 結果がですね、どのような答申内容が出るかわかりませんので、ここで変えなきゃいけないのか、現状なのかわかりません。

(質問) ごめんなさい。仮定は変えなければいけないと出た場合という仮定をつけています。

(議長) 仮定の話にはなかなか答えられません。

(質問) そうすると、この調査会が何のためにあるのかという存在意義がちょっとはつきりしなくなってくるので伺っているんですけども、そこいかがですか。

(議長) 仮定の話はですね、私一人で決められるものではありませんし、調査会のその報告が出た後で述べさせていただきたいと思います。

(質問) じゃなくてですね、在り方調査会は何のためにあるのかということと関わってくるんだと思うんですね。要するにこの結論を受けて議論をし、最終的に変えないのであれば、在り方調査会自体が必要がないとも言えるわけで。

(議長) それはそう言えるかもわかりませんし、それはわかりません。

(質問) とおっしゃられるのは、そのところちょっと・・・

(議長) だから、調査会はですね、どんな調査会もそうなんでしょうけど、増やす、減らす、現状維持、こういう結果があるわけですよね、想定されるわけですよね。だからもし現状維持だったら、そういう調査会が設置される意味がなかったというようなことではないと私は思いますけど。

(質問) だから質問として申し上げているのは、変えなければいけないと、どっちの方向でも構わないんですけど、そういう結論が出て、議員の検討の中でもそうだなというふうになった時には、当然議員の皆さんのもらうお金は皆さん決められるわけですから、条例で、それは議会として当然、議員提出をして変えていきますかという質問なんですけど。

(議長) 何度も言ってますが、私はここですね、議長会見で、予想されることをですね、物申すのはいかがなものかなと申し上げたと。

(質問) 結構です。

県議会議員の定数について

(質問) 議員定数を削減をということでしたけども、県議会の議員定数はどうですか。

(議長) 今これからですね、次の改選期 27 年に向けて、国の公職選挙法の改正の結果が出てから、おそらく議員定数のですね委員会が設けられて、議論されるというふうに思います。前は強制合区だとか任意合区だとかいろんなことで縛りがございました。しかし郡市、郡という行政単位が実質的に無いといわれる中で、この郡を無くそうじゃないかというような、そんなことも公職選挙法の改正の中にありますので、それが外れた段階でわれわれ三重県議会もですね、郡があり、いろんな所で飛び地があり、そういった課題が解決された場合に定数についてどうしようかということは、設けられる会議で議論されてい

くというふうに思います。

(質問)議長は多いと思われませんか。

(議長)そうですね、何とも申し上げられません。

(質問)国会は多いと、多いから削減して欲しいということ。

(議長)そうですね。国会はですね、個人的な意見でありますから、なかなか申し上げにくいですが、マニフェスト等ですね、議員定数を削減するんだということを言われてますから、それに沿って進んでいってほしいなあと、そんな気持ちでいっぱいです。国の方はね。

(質問)片やご自身の県議会の方は。

(議長)県議会も今まで削減をしてきました。で今回もおそらく公職選挙法の改正後にですね、先ほど申し上げましたように、委員会が立ち上げられますから、そこで大いに議論してもらえばなあと思います。地域事情もあり、いろいろな事情があるんでしょう。

県職員の人件費について

(質問)では、発表項目以外で質問させていただきます。この質問は議長、副議長、両方にお答えいただきたいんですけども、県職員の人件費削減に関してお伺いいたします。昨年末、鈴木知事が県職労などに、財源60億円の確保を求めて、一般職の人件費削減を申し入れられました。そのことに関しまして、どのように受け止めていらっしゃるか、お二人のご意見をお願いいたします。

(議長)あの県もですね、財政調整基金が非常に少なくなってきた。そんな中でいよいよですね、職員の皆さんのですね、給料に手を付けていかざるを得ないほど、県の財政が厳しくなってきたのかなと、そう感じたのが実感です。それがいいのか悪いのかは申し上げられません。

(質問)副議長いかがでしょうか。

(副議長)いつも申し上げているんですけども、職員の給与、あるいは、どんな形になるか人件費のこと全体になんでね、どういう対応されるか分かりませんけども、職員の給与そのものは生活給なんで、そのことにどんな理由があ

ってもですね、手を付けるということは、大変生活権を脅かすことにつながりますので、十分ですね、その労働団体と協議をですね、深めていただいてご理解をいただけるような形でやっていただきたいなあというふうに思っておりますし、特にですね、昨年なんかはですね、鳥インフルエンザとか、あるいは東日本の大震災とか、あるいは東紀州だとかですね、現場の職員さんの話を聞いておりますと、自分の仕事もあって、全然関係ない仕事の方たちもですね、すごく大変な思いで、そういった個々の処理、また個人的にもですね、ボランティアなども含めて随分入って、1年間本当に大変だった。で、その結果、年の最後にですね、じゃあということで給与をカットするというお話が出てきたことに対してはですね、そういった職員の気持ちも十分配慮したうえで、対応を執行部はすべきではないかなというふうに私は思っております。ただ財政の状況はですね、ほんとに厳しいということも聞いていますので、そういったことも県民の皆さんにですね、ご理解を賜るような、そんなこともですね、もっと情報発信をしていただければいいんじゃないかなというふうに思っております。とにかく財政の問題で職員のモチベーションがですね、下がるだけということではですね、何もならないというふうに思いますので、そういったところをぜひ考えていただきたいなというふうに私は思っております。

(質問) それに関連して、続けてお二人にお伺いしたいんですけども、鈴木知事は定例会見で、県職労などの合意や理解無しに強硬的に措置をとるようなつもりはないというお考えですけども、またこれも仮定の話になってしまいますが、県職労の合意があれば、職員報酬の削減に関してはやむを得ないというお考えであるのか、そこをお願いいたします。

(議長) 職員の皆さんのですね、団体であります県職労の皆さん方がですね、やむなしということであれば、それはそれでよししなければいけないと私は思います。

(質問) 副議長いかがでしょうか。

(副議長) そうですね、職員団体との話がつけばというふうには思いますけども、併せてですね、こういった財政運営ですね、突然このような形になるのではなしに、もっときちんとですね、計画的に、お金が無いんなら無いなりに、各現場からの予算要求とかそういった段階ですね、ある程度整理ができたのではないかなというふうに私は思っておりますので、まあ、財政厳しいですけども、財政運営の計画性というものをもう少し考えるべきでないかなというふうに思っております。

(議長)併せてですね、県がやりますと、市町もですね、県がやったんだから、というようなそういうことになってくるとですね、非常に職員の方もどうなのかなとそんな感じはしますね。

(質問)財政状況がこういうふうになってるということに関しては、当然議会がですね、これまでのチェック機能がどうだったんだということも恐らく問われてくると思うんですけども、それを踏まえて、鈴木知事の職員への給料削減というところに対して、議会としてどう対峙していかれるおつもりかというところを議長、お願いします。

(議長)知事もですね、いろんな努力をされてきて、財政改革に努力してきたというふうに思います。しかしいよいよ職員の給料にですね、手を付けなければいけなくなったっていう、そういうところもあってですね、よく職員の人たちのですね、まさに生活給を、ということでもありますから、議論をしてもらいたいな、そんなふうに思います。

(質問)ちょっと質問の聞き方悪かったんですけど、今まで要するにこういうふうになる、なったということは、要するに今まで議会がこういうふうになることをある意味で言うと防げなかったということもできると思うんですね。要するにこういうものを予見をしてきちんとチェックをするということができていないから、要するに県が作ったものが通ってきてこういうふうな段階になると。でそれを要するに踏まえたときに今回の対応、知事が出してくればですけどね、対応するとなれば当然しょうがない、給料に手を付けてもしょうがないというふうになるのか、それとももっと県の事業をきちんと絞って、その職員の給料の部分というのは触らないようにすべきだというふうにするか、まあこの2つというのが考えられると思うんですけど、要するにそういう中でどちらの方向を選択していくかということについてどう考えられるか、ということをお聞き・・・

(議長)これは国も一緒だと思うんですが、バブル華やかなりし頃はですね、税が非常にありました。三重県もそうだったと思います。そんな中で当然税が入ればですね、財政調整基金にも積む、だからお金が無くなったときにはですね、その財政調整基金から切り崩しながらですね、いろんな事業を展開してきたと。ところがご承知のとおり財政調整基金ももう底をついてきたという中で、じゃあどこに手を付けたらいいんだ、社会保障はとてめ切れないということになってくると、じゃあ人件費だなというところで人件費に手を付けざるを得な

いというのが今回の知事の提案だったように思うんですね。だからそれはもう事業を絞って絞って、なおかつ足りないんだからということでのこんな提案でありますから、切られる側の方、いわゆる職員側の方の団体であります県職労のですねご意見がしゃあなしということになれば了としなくちゃいけないというふうには思います。以上です。

県産品のPRに関して

(議長) 1月4日に総理がですね、閣僚と一緒に伊勢神宮に参拝されました。記者会見はされなくて、ぶら下がりでありましたから、われわれの控室ではないところでぶら下がりやりましたので、どういうことを言っていたのかは分かりませんが、帰りのですね宇治山田駅の2階の控室で、もちろん総理ではありません、閣僚一行です、そんな中で時間待ちしている、20分くらいあったんでしょうか、私の隣が蓮舂大臣だったです。で蓮舂大臣は国と地方の協議の場で、いつも斜め前に座ってみえるんですね。で私は声掛けたんです、「蓮舂大臣、今年の大学駅伝は青学(青山学院大学)良く頑張りましたね」ということを声掛けましたら、蓮舂大臣非常に喜ばれてですね、「早稲田といい勝負をした」というようなことをおっしゃってまして、そうしましたら大臣がですね、「山本会長はいつも協議の場で真珠をしていますよね」と言われるもんですから、そうです。「これは三重県を代表する地場産業の一つであって、私の地元で産出されるアコヤ貝からできている真珠である」と申し上げました。そうしましたらどなたかでしたかね、蓮舂大臣もいつもイヤリングは真珠ですよというようにおっしゃったもんですから、蓮舂大臣はですね、「これはアコヤ貝の真珠じゃなくてお婆ちゃんが香港で買ってくれた南洋玉だ」というようなことを蓮舂大臣はおっしゃっていました。その時に蓮舂さんがですね、その閣僚の皆さんに「真珠、皆さん買ってくださいよ」というようなことを言ってですね、あ、これはとってもいいPRをしてくれたなというふうに思いました。で私はですね、これからまだ国と地方の協議の場もありますから、蓮舂大臣、次に会ったときにはですね、どうぞ三重県産のですね、アコヤ真珠のイヤリングを付けてもらうようにですね、何とかアコヤのイヤリングを届けたいな、こんなふうなことを感じたところであります。

それとあと安住財務大臣もですね、声を掛けてくれました。やはり国と地方の協議の場で私の左斜め前に座ってみえましてですね、こうおっしゃったですね。私の父は牡鹿半島のあの辺で町長をしていたと。で三重県の船もですね、よくこの宮城の方に入ってもらっておりましたと。確かにそうです。私も20年も前でしょうか、女川の方にも何度となく行かせていただきますと女川の町長はですね、志摩の「ちょうふく丸」は元気だとか、「ささやま」は元気だとか、そういう船の名前まで知ってくださってるぐらいですね、三重県と非常に交流

があった、そんなことで安住大臣はですね、鳥羽のカキとか志摩の水産物をですね、非常によくご存じだったです。ですので今の内閣もですね、三重に非常に関係のある方が閣僚の一員、一角を占めておりますので、より一層ですね、機会があればいろんな要請活動をですね、やっていきたいな、こんなふうにPRをさせていただきました。以上です。

(以 上) 11 :15 終了